

# 社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会

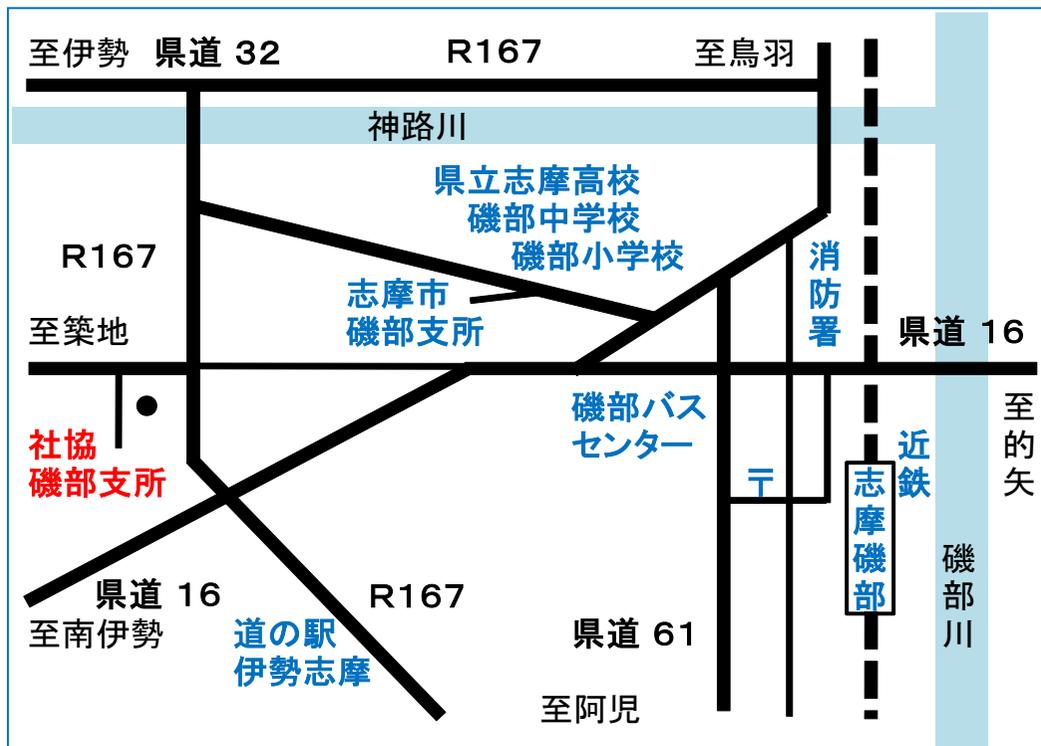
## 障がい者生活介護センター『かがやき』

### <ご利用できる方>

18歳以上の障がい者の方で障がい程度区分3以上、又は50歳以上で障がい程度区分2以上である人に対し、市町村からの支援給付費の支給決定（障がい福祉サービス受給者証）を受けた方。

### <センターまでの案内図>

社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会 磯部支所内  
障がい者生活介護センターかがやき



〒517-0214志摩市磯部町迫間955  
TEL:0599-56-1606 Fax:0599-56-1607  
三重県指定 第2412900553号

## ～事業内容～

### ①機能訓練

利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。

### ②社会適応訓練

基本的社会的な生活習慣を身につけるとともに、社会生活に必要な適応能力の向上を図るための支援を行います。

### ③必要な介護

排泄の介助のほか、生活介護センターで活動をおこなうときに必要な介助を利用者の希望及び心身等の状況に応じて行います。



### ④スポーツ及びレクリエーション

ゲーム等のレクリエーションを実施し、残存機能を引き出し、心身のリフレッシュをはかります。

### ⑤医療・福祉・生活等のご相談及び介護方法の指導

利用者の医療・福祉・生活等の相談に応じます。また、希望に応じて家族等に介護技術の指導を行います。  
(利用者の希望の時間を踏まえ、設定します。)

### ⑥送迎サービス

※ 自宅からセンターまで、センターから自宅までの送迎をします。  
(ただし、片道1時間以内とします) サービス提供地域外の方は、別途実費徴収分をいただきます。



### ⑦入浴サービス

入浴の介助又は清拭等を行います。利用者の希望及び心身等の状況に応じて、機械浴槽を使用して入浴することができます。



寝浴



座浴

### ⑧給食サービス

施設内の食堂にて、季節に合う食材を使用し、バランスの取れた美味しく楽しい食事を提供します。また、個々に応じた(刻み食・ミキサー食など)の提供も行なっています。



### ⑨創作的活動

“何かを作り上げる”ということで、楽しみや心地よさを感じていただけるよう、様々な方法を通じて、“できることへの発掘”をしています。

